

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：北部上北広域事務組合病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	昭和33年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	北部上北広域事務組合	職員数* (H19. 4. 1現在)	180
構成団体名	野辺地町、横浜町、六ヶ所村		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	11.5% (H18)	公営企業債現在高(百万円)	2,067 (H18)
累積欠損金 (百万円)	2,520 (H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.253 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	9.2 (H19)
		経常収支比率* (%)	84.6 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公立野辺地病院経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	管理者 亀田 道隆
既存計画との関係	集中改革プラン（H17年度～平成21年度）
公表の方法等	ホームページ、各構成町村の掲示板にて掲示する。（議会説明予定）
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○当院の医療の役割と機能を明確にし、効率的な医療の提供を目指す。 ○職員配置の適正化に取り組む。 ○創意工夫をこらし徹底した収入の拡大を図り、費用についても経費節減や効率化に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

1 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	481.8	38.5	520.4
	補償金免除額	128.8	7.6	136.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」額は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」額の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	病院増改築事業(第2期)	330,199		330,199
	病院増改築事業(設計)		44,120	44,120
	病院増改築事業(第1期工事)		437,698	437,698
	看護婦宿舎建設事業			38,547
合 計 (A)	330,199	481,818	38,547	850,564
※上記のうち (一般会計負担分)	病院増改築事業(第2期)			
	病院増改築事業(設計)			
	病院増改築事業(第1期工事)			
	看護婦宿舎建設事業			
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)	330,199	481,818	38,547	850,564

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債				
合 計 (A)				
※上記のうち (一般会計負担分)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名	年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債				
合 計 (A)				
※上記のうち (一般会計負担分)				
合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)				

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容												
財務上の特徴	<p>当院は、北部上北地域で唯一、救急病院の指定を受けていること、また、へき地医療拠点病院にも指定されていることから、救急医療やへき地医療など経営面においては、厳しい部門を担っている。</p> <p>近年の医師不足により、産婦人科、小児科、脳神経外科の常勤医師が相次いで不在となり、患者の入院対応ができなくなったことから、経営面でも大きな影響を受けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医師 平成17年4月から常勤医不在 ・小児科医師 平成18年5月から常勤医不在 ・脳神経外科医師 平成19年9月から常勤医不在 <p>○一般病床 180床 療養病床 48床 合計228床</p> <p>○内科、小児科、外科、皮膚科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、脳神経外科、泌尿器科、歯科口腔外科、精神科の計12診療科</p> <p>○患者数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">H18</th> <th style="text-align: center;">H17</th> <th style="text-align: center;">比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">入院患者数</td> <td style="text-align: center;">62,118人</td> <td style="text-align: center;">65,976人</td> <td style="text-align: center;">△3,858人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">外来患者数</td> <td style="text-align: center;">130,041人</td> <td style="text-align: center;">140,378人</td> <td style="text-align: center;">△10,337人</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H17	比較	入院患者数	62,118人	65,976人	△3,858人	外来患者数	130,041人	140,378人	△10,337人
	H18	H17	比較										
入院患者数	62,118人	65,976人	△3,858人										
外来患者数	130,041人	140,378人	△10,337人										

経営課題	課題 ① 医師確保について
	医療サービスの向上はもとより、経営も面からも医師の確保が緊急課題である。
	課題 ② 病棟再編・病棟削減について
	最近の患者動向等を見極めながら、一般病床・療養病床合わせた効率的な病床数、さらには病棟編成の見直しが必要である。
	課題 ③ 看護師の確保について
	収益の確保のため、看護基準の見直し（10対1から7対1への変更）を図る必要がある。
	課題 ④ 維持管理費等の節減について
	業務委託の更なる見直しや、薬品、診療材料等の安価な購入について一層の工夫を凝らし、経費の節減を図る必要がある。
	課題 ⑤ 人件費の削減について
	職員の給与費比率が全国平均よりも高いため、医師、看護師以外の退職者については、原則不補充とし人件費の抑制を図ることが必要である。
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	3.9	5.2	5.7	6.0	
料金回収率*	(%)											
総収支比率(法適用)	(%)	98.2	99.2	97.0	97.0	93.3	88.7	95.6	97.5	98.9	98.5	
経常収支比率(法適用)	(%)	98.2	99.2	97.0	97.0	93.4	88.7	95.6	97.5	98.9	98.6	
営業収支比率(法適用)	(%)	95.5	99.3	95.9	96.4	92.2	88.1	95.3	96.9	98.3	97.8	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	72.3	72.7	79.9	87.2	101.1	121.6	118.5	118.5	117.3	119.4	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)						1.9	4.0	5.2	5.7	6.1	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	7.0	6.4	7.2	7.3	7.4	6.5	5.8	5.5	4.8	
	うち基準内繰入金	(%)	7.0	6.4	7.2	7.3	7.4	6.5	5.8	5.5	4.8	
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	98.5	97.3	97.4	97.5	86.1	60.4	82.9	97.3	86.9	97.5
	うち基準内繰入金	(%)	98.5	97.3	97.4	97.5	86.1	60.4	82.9	97.3	86.9	97.5
	うち基準外繰入金	(%)										
	うち赤字補てんのもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100
イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附属事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	医師の増加により、収入の増を図る。 平成20年度からは、看護基準7対1を導入し、さらには、病床数の削減を実施し利用率を上げ、収入の確保を図る。 一般病床の入院患者の1日当たり診療収入 H19 30,672円、H20 33,532円、1人1日あたり2,860円の増の見込み。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金については、基準内での繰入金額である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特に、なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員数については、医師の確保や看護基準の見直しにより、年々増としている。 医師については、1名の増。 看護師については、各年度5名を採用する。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の削減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の削減の状況	<p>(課題①) ○医師確保については、県に提出(平成18年12月提出)した「医師確保等計画書」に基づき、医師確保に努める。</p> <p>○看護基準7対1の導入により、看護師の増員を図る 新採用予定(平成20年度 5名、平成21年度 5名、平成22年度 5名、平成23年度 5名) ※集中改革プラン (17年度～21年度) 職員数198名→職員数185名 公営企業健全化計画(19年度～23年度) 医師15名、医療技術員28名、看護師117名、事務員20名、技能労働員5名 計185名 一 医師11名、医療技術員25名、看護師130名、事務員20名、技能労働員5名 計191名 となっており、看護基準7対1の導入により、職員(看護師)の増となった。</p> <p>(課題⑤) ○医師、看護師を除く他の職員は、退職不補充とする。</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>○平成18年度から給与構造の見直しを国に準じて実施済みです。</p> <p>○行政職・技能労働員については、平成15年度に給料2%カットを実施。平成17年度に給料4%カットを実施。平成18年度に給料3%カットを実施。現在も引き続き実施している。</p> <p>定期昇給は平成15年度から停止。</p> <p>期末勤勉手当(期末の役職加算部分)では、平成18年度に70%カット、平成17年度から100%カット。現在も引き続き実施している。</p> <p>管理職手当は、平成14年度から50%カット。現在も引き続き実施している。</p> <p>○看護職、医療技術員については、平成17年度から給料4%カットを実施。平成18年度から給料3%カットを実施。現在も引き続き実施している。</p> <p>期末勤勉手当(期末の役職加算部分)では、平成17年度100%カットを実施。現在も引き続き実施している。</p> <p>管理職手当は、平成14年度から50%カット。現在も引き続き実施している。</p> <p>集中改革プランに掲げた特殊勤務手当の見直しについては平成22年3月末までに行うこととしている。 (集中改革プラン平成17年度～平成21年度)</p> <p>今後については、構成町村との話し合いを含め、検討していく。</p>
◇ 技能労働員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労働員については、退職者不補充である。給与支給については、今後も国に準じて支給する。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は、平成19年4月に廃止しており、今後も実施しない。 退職手当の支給率については、国に準じた支給率である。
◇ 福利厚生事業のあり方	特になし。

2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>(課題④) 平成15年度より、医薬品業者選定の工夫により薬価差益額の増額、また、診療材料、さらには、医療器械等の購入に当たっては、入札等参加業者を増やすなどの工夫により、競争原理を働かせている。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	特に、活用の予定なし。

IV 経営健全化に関する施策 (つづき)

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>(課題③) 平成20年度については、看護基準7対1を導入し、収入の確保を図る。 平成21年度以降については、看護基準7対1を維持のため看護師の増員を図る。 平成17年度から実施している外来化学療法については、今後、件数を増やし収入の増を図る。</p>
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	情報公開については、今後、検討する。
○ 行政評価の導入	導入の予定なし。
5 その他	<p>(課題②) ○病棟再編成等については、上十三地域自治体病院機能再編成計画では、「10床削減」する案を提出したが、現在の当院の医師数、業務量等から再度検討し、効率の良い病棟再編成に努める。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成20年度からの看護基準7対1の導入により、看護師の増を見込んでいる。 新採用予定（平成20年度 5人、平成21年度 5人、平成22年度 5人、平成23年度 5人 の計20名）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	○病床削減により、病床利用率の向上を図る。 ○維持管理費等の削減については、材料費の経費削減、医療器械等の導入の見直し等を徹底し、経費削減を図る。 ○医薬品購入単価の見直しをし、経費削減を図る。(平成15年度から)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出し金については、見込んでいない。
4 その他	看護基準7対1の導入効果について、1人1日あたり入院診療単価が2,860円の増となり、入院収入では年間約110,000千円以上の増額が見込まれる。

注1 上記各項目は、Ⅱで取り上げた取組課題に対応する取組としてⅢに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 1 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
- 5 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト削減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 7 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」）それぞれの合計を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、1の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧軍需運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
- 10 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標		(単位:人、百万円、%)											
区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算計込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) 目標	平成20年度 (計画第2年度) 目標	平成21年度 (計画第3年度) 目標	平成22年度 (計画第4年度) 目標	平成23年度 (計画第5年度) 目標	計画合計
職員数	医師	14	13	13	12	10		10	10	11	11	11	
	正規	14	13	13	12	10		10	10	11	11	11	
	臨時等												
	増減数	△1	△1	0	△1	△2	△5	0	0	0	0	0	△1
	改善額	19.7	36.6	36.6	54.7	90.9	238.5	0.0	0.0	△16.2	△16.2	△16.2	△48.6
	看護部門職員	119	117	124	121	115		110	114	119	124	128	
	正規	119	117	124	121	115		110	114	119	124	128	
	臨時等												
	増減数	△2	△2	7	△3	△4	△7	△5	4	5	5	5	△13
	改善額	△6.0	5.8	△34.2	△16.5	16.5	△34.4	23.0	4.6	△18.4	△41.4	△59.8	△92.0
	医療技術職員	31	30	31	31	31		29	28	28	27	26	
	正規	31	30	31	31	31		29	28	28	27	26	
臨時等													
増減数	△1	△1	1	0	0	△1	△2	△1	0	△1	△1	△5	
改善額	6.6	12.8	6.6	6.6	6.6	39.2	16.9	26.8	26.8	39.5	44.2	150.2	
その他の職員	職員数	34	34	31	31	30		27	26	25	24	24	
正規	34	34	31	31	30		27	26	25	24	24		
臨時等	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減数	△3	0	△3	0	△1	△7	△3	△1	△1	△1	△1	△6	
改善額	29.0	29.0	45.0	45.0	50.4	199.0	21.7	28.2	36.7	43.2	43.2	173.0	
事務職員	職員数	22	22	21	22	22		21	21	20	20	20	
正規	22	22	21	22	22		21	21	20	20	20		
臨時等													
増減数	△2	0	△1	1	0	△2	△1	0	△1	0	0	△2	
改善額	18.0	18.0	23.6	18.0	18.0	85.6	8.7	8.7	17.2	17.2	17.2	89.0	
技能労務職員	職員数	12	12	10	9	8		6	5	5	4	4	
正規	12	12	10	9	8		6	5	5	4	4		
臨時等													
増減数	△1	0	△2	△1	△1	△5	△2	△1	0	△1	0	△4	
改善額	11.0	11.0	22.0	27.0	32.4	103.4	13.0	19.5	19.5	26.0	26.0	104.0	
計	職員数	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
正規													
臨時等													
増減数	△8	△4	5	△4	△9	△20	△10	2	5	5	3	3	
改善額	49.3	84.2	54.6	89.8	164.4	442.3	81.9	99.5	28.9	21.1	11.4	152.6	
企業収益に対する職員給与費割合		63.6	61.4	65.4	63.3	66.0	-	70.0	64.8	65.0	64.0	64.6	

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

区分	目録又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
収入確保	入院・外来患者の確保	200.6人/日	187.3人/日	183.1人/日	180.8人/日	170.2人/日		152.0人/日	155.8人/日	159.6人/日	162.8人/日	153.2人/日	
	入院患者の確保	898.0人/日	668.3人/日	553.1人/日	525.8人/日	487.0人/日		484.2人/日	472.5人/日	482.8人/日	482.8人/日	502.4人/日	
	改善額							1,202.2	1,240.3	1,281.7	1,318.6	1,359.5	
	改善率							38.1	38.1	39.5	41.4	43.9	
	患者一日一人当り収入の増	25,442円	28,918円	26,795円	26,258円	25,900円		22,800円	27,890円	28,037円	28,200円	29,419円	
	1対1入院基本料の算定(H20～)	4,919円	5,323円	6,002円	6,800円	6,979円		6,383円	6,163円	5,163円	6,383円	6,163円	
	改善額							0.0	118.8	122.8	126.1	130.2	
	改善率							0.0	1.8	1.8	1.8	1.9	
	医師の増(医科・外科系)(H21～)								0	190.9	190.9	190.9	
	針灸化学療法(H17～)				30千円	506千円			564千円	624千円	693千円	692千円	780千円
改善額				0.0	0.5		0.5	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	
改善率													
費用削減	件費の見直し												
	うち退職手当以外												
	基本給の抑制(H15～)	795.1	790.6	788.6	787.1	767.1		767.1	767.1	767.1	767.1	767.1	
	改善額	0.0	4.5	6.5	26.0	28.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	手当の抑制(H14～)	583.4	576.6	579.1	576.5	576.5		576.5	576.5	576.5	576.5	576.5	
	改善額	10.7	15.3	15.0	17.8	17.8		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	改善率												
	うち退職手当												
	その他												
	薬剤費抑制(H15～)	11.4	36.8	29.3	38.6	14.6		18.2	17.8	20.1	21.5	22.0	
改善額		-9.2	17.8	27.2	3.2		57.5	9.6	3.3	5.5	6.9	7.5	
改善率													
燃料費抑制(H15～)	72.3	72.7	79.9	67.2	101.7		121.8	116.5	116.5	117.3	116.4		
増減	0.4	0.4	7.2	1.2	33.8		20.5	△3.1	0.0	△1.2	2.0		
企業債利息高	2,556	2,441	2,323	2,199	2,067		1,999	1,879	1,770	1,648	1,522		
増減	△113	△115	△116	△124	△132		△68	△20	△109	△122	△126		
改善率													
計画前5年間改善額 合計							643.5						1,470.1
改善率 合計													1.6

- (注) 1 職員数(その他職員)欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。
 2 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した給費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
 3 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位統一、統計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 経費削減率 1.6

(4) 病院事業（つづき）

●各種経営比率

区分	目録又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成 年度)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営指標	経常収支比率	98.2	99.2	97.0	97.0	93.4	88.7	90.6	97.5	98.9	98.6	102.5
	医療収支比率	95.5	96.3	95.9	96.4	92.2	88.1	95.3	96.9	98.3	97.8	95.5
	職員給与費率	63.6	61.4	65.4	63.8	66.0	70.9	64.8	65.9	64.0	64.6	49.5
	薬品費率	11.5	12.2	11.2	11.5	12.4	11.9	11.9	11.8	11.8	11.5	10.8
病床	収容率	18.9	20.0	19.5	20.2	20.7	20.5	20.6	20.5	20.5	20.1	19.6
	一般	86.4	79.5	78.0	78.3	70.7	61.1	71.1	73.5	75.5	77.7	81.2
	療養	92.5	88.8	90.6	89.6	87.5	87.9	87.7	87.5	87.5	87.8	84.4
	計	87.7	81.4	80.7	79.1	74.2	66.8	75.0	76.7	78.3	79.4	
	病床利用率											

- (注) 1 療養の病室を有する事業にあっては、病室ごとで作成すること。
 2 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上限()書きすること。
 3 「類似規模」欄には、「地方公営企業年報」における経営規模別(原牛病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「再編体制・実施スケジュール」の検討の方向性、結論を取りまとめる時期を具体的に記載すること。

上十三地域自治体病院機能再編計画(2005.2)に「一般病床 10床削減」案 提出。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「再編体制・実施スケジュール」の検討の方向性、結論を取りまとめる時期を具体的に記載すること。

導入予定は、なし。